

大阪府【東部大阪(四條畷市)】に【暴風警報】が発令中の場合

確認時間	気象情報	事業(催し)	貸館業務
午前7時	発令中	午前の事業を中止	午前9時の時点で判断
	解除	通常どおり	通常どおり
午前9時	発令中	午前の事業を中止	午前中休館
	解除	午前の事業を中止	通常どおり
午後0時	発令中	午後5時まで中止	午後5時まで休館
	解除	午後から通常どおり	午後1時以降通常どおり
午後5時	発令中	事業を中止	臨時休館
	解除	午後6時以降の事業は可	午後6時以降通常どおり